

控除限度額の計算に関する明細書		事業年度又は 連結事業年度	・ ・ ・ ・	法人 名		
市 町 村 名	法 人 税 の 控 除 限 度 額	従 業 者 数 ②	② で 按 分 し た 法 人 税 の 控 除 限 度 額 ④	税 率 ⑤	市町村民税の 控 除 限 度 額 ④×⑤ ⑥	補正後の従 業者数②× ⑤÷標準税 率 ⑧
		人	円	100	円	人
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
				100		
合 計	① 円	③		100	⑦	

第20号の4様式別表2記載要領

1 この明細書は、市町村民税の控除限度額を政令第48条の13第7項ただし書又は地方税法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第264号)による改正前の政令第48条の13第8項ただし書の規定により計算する場合に記載し、第20号の4様式の明細書(都民税に係る場合にあっては第7号の2様式(その2)の明細書)に添付すること。

2 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、第20号の4様式の明細書に添付する場合にあっては、「法人名」の欄には法人課税信託の名称を併記すること。

3 「②で按分した法人税の控除限度額④」の欄は、「法人税の控除限度額①」の欄の金額に従業者数の「合計③」の欄の総従業者数で除して1人当たりの金額(当該除して得た数値に小数点以下の数値があるときは、当該小数点以下の数値のうち当該従業者の総数のけた数に1を加えた数に相当する数の位以下の部分の数値を切り捨てること。)を算出し、当該1人当たりの金額に「従業者数②」の欄の各市町村ごとの従業者の数を乗じて得た金額を記載すること。この場合において、当該乗じて得た金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

4 「補正後の従業者数⑧」の欄は、各市町村ごとの②の欄の従業者数に各市町村ごとの⑤の欄の税率を乗じて得た数を法第314条の4第1項に規定する標準税率で除して得た従業者数を記載すること。この場合において、当該除して得た従業者数に1人に満たない端数があるときは、その端数を切り捨てること。